

## 福島県有機農業推進計画（第2期）総括評価について

令和3年2月15日  
環境保全農業課

### 1 福島県有機農業推進計画（第2期）の目標値に対する実績等について

福島県有機農業推進計画（第2期）に対する実績値（直近）は下記のとおり。

目標に関する指標	H25年度 (当初) A	R1年度 (現状) B	R2年度 (目標) C	当初対比(%) B/A*100	目標達成率(%) B/C*100
有機栽培面積(ha)	364	282	400	77	71
うち有機農産物の作付面積(ha)	219	188	325	86	58
生産行程管理者(名)	83	55	102	66	54
有機農業の生産販売に取り組む組織数	9	13	15	144	87
年間販売額500万円以上の組織数	8	10	14	125	71
推進体制を整備した市町村数*	32	33	50	103	66

※1 H25年度（当初）、R2年度（目標）は計画値

※2 有機農産物の作付面積(R1年度):農林水産省調べ

※3 推進体制を整備した市町村数:次の項目満たす市町村（①有機農業を担当する職員を配置（専任に限らない）、  
②地域の有機農業者について把握している、③有機農業を行おうとする新規就農希望者等から相談があった場合に  
対応できる）

#### （1）有機栽培面積の拡大と人材の育成

（指標：有機栽培面積、有機農産物の作付面積、生産行程管理者数）

ア 農業総合センター有機農業推進室及び各農林事務所の有機農業担当を中心に有機農業者や新規就農者への技術的支援、実証ほを活用した技術的な課題の解決などに努めてきたが、高齢化や原発事故に伴う風評等により、有機栽培面積及び有機農産物の作付面積、生産行程管理者数は減少傾向にあり、目標の5～7割に留まったが、規模拡大が進むとともに、新規の生産行程管理者が増加傾向にある。

イ 有機JAS認証面積の拡大、生産行程管理者数の確保・育成が課題である。

（参考）

生産行程管理者あたりの有機JAS認証面積 H25：2.6ha→R1：3.4ha

新規の生産行程管理者数（名/年） H26：0名→R1：6名

新規の有機JAS認証面積（ha/年） H26：0ha→R1：7.0ha

#### （2）有機農業の産地化に向けた生産販売組織の育成

（指標：有機農業の生産販売に取り組む組織数、年間販売額が500万円以上の組織数）

ア 農業総合センター有機農業推進室及び各農林事務所では、有機農業の生産販

売の組織化の誘導、支援、商談会や実需者・消費者向け産地見学会等による販路開拓支援等による販路確保に努め、当初（H25）に比べて、有機農業の生産に取り組む組織や（9→13）年間販売額が500万円以上の組織（8→10）が増加し、目標は概ね達成できた。

イ 生産現場でのアンケート調査によると、販路の確保を苦慮していることから、販路確保に向けた支援が必要である。

### （3）有機農業推進体制の整備

（指標：推進体制を整備した市町村数）

ア 県の有機農業担当を3方に配置するとともに、市町村における有機農業の推進体制整備の支援として、情報の共有化や環境保全型農業直接支援の推進を図ったが、有機農業の推進体制を整備した市町村数は、当初（H25）に比べ1つ増加したものの、目標の約7割に留まった。

イ 市町村等と連携を図り、有機農業推進体制の強化が課題である。

## 2 主要施策における活動実績・成果及び今後の課題

（○活動実績・成果、●今後の課題）

### （1）応用的技術の実証・確立

#### ア より実用性の高い栽培技術の実証・確立

○水稲・野菜の除草対策や病虫害の発生抑制等実証に取り組み、効果を確認した（H27～R2 実証ほ29か所）。実証結果は研修会や「ふくしまオーガニック通信」等で周知を図った。

乗用型水田除草機の除草効果や作業負担の軽減が実証され、農業者の乗用型水田除草機の導入（H30～R1 計6台）につながった。

○水稲のスマート農業の実証（広野町）により、乗用型水田除草機による機械除草や自動水管理システムを利用した水管理による労力軽減、作業の効率化が可能になった。乗用型水田除草機の現地研修会や収量コンバインの実演会等を開催し、新聞掲載、テレビ放送を通じて、普及を図った。

#### イ 本県の課題に対応した有機農業技術の開発と普及

○大豆の有機JAS適合資材の放射性物質吸収抑制効果や水稲の稲わら等副産物還元による放射性物質吸収抑制効果を明らかにするとともに、研修会等で普及を図った。

○水稲の低投入型栽培（基肥無肥料、二山耕起と機械除草の組合せ）の試験研究を行い、基礎データ（除草、収量）が得られた。トマトの省力栽培方法による管理作業の省力化などを明らかとなった。また、有機野菜の土壌と品質の実態解明に取り組み、ハウレンソウの硝酸イオンとルテイン濃度の関係を明らかとなった。

#### ウ 地域の有機性資源の循環促進

○土壌診断結果に基づき、緑肥の活用や施肥設計の検討、指導を行った。

○酒粕米ぬかペレットによる抑草効果を明らかにするとともに、現地で酒粕米ぬかペレットと乗用型水田除草機の組み合わせによる抑草効果を確認した(R1)。セミナー等で普及を図った。

●実証関係で明らかになった課題として、水稻では、クログワイ等の難防除雑草が課題となっており、総合的な雑草防除体系の確立が必要である。野菜では、収量・品質の安定化が課題となっており、現地優良事例を参考にした栽培体系の確立が必要である。水稻のスマート農業の実証では、収量と品質などの生産性の向上が課題である。

●試験研究において、省力化や防除対策技術の確立のほかに、収益性の高い野菜の栽培体系の確立が必要である。

●放射性物質の影響により、十分に利用が進まなかった落ち葉などの有機性資源の利用検討が必要である。



乗用型水田除草機による実演会



ミニトマト ソバージュ栽培の実証（省力化）

## (2) 有機農業者の確保・育成と実践支援

### ア 有機農業者に向けた支援

○新規栽培者等に対し栽培技術に関する助言指導や有機JAS認証取得等に関する情報を提供するとともに、有機JAS認証取得講習会への参加誘導など掘り起こしを行い、有機JAS認証取得に結びつけた。

(新規の生産行程管理者 H26：0名/年→R1：6名/年)

○既有機農業者への視察研修等による農業者間の連携や生産組織を対象とした技術研修会の開催等により、有機栽培面積拡大や新規有機栽培に生産意欲の向上につながった。

### イ 研修体制の充実・確立と組織化推進

○農業短期大学の就農研修「中級」（受講者55名）、「長期研修」（1名）、研究科専攻（1名）での研修を実施した(H27～R2)。研修生（1名）が就農し、有機農業の取組を開始した。

○市町村等と連携し、有機農業者の組織化（1団体）を支援するとともに、環境保全型農業直接支払交付金事業の取組誘導（2団体）を行い、交付金活用が図られ

た。

#### ウ 有機農業の実践支援

○生産組織のオーガニックふくしま安達が、環境保全型農業推進コンクール有機農業部門において生産局長賞を受賞した(H28)。

○これまでの本県における研究、実証の成果を取りまとめた福島県有機栽培推進技術資料「有機栽培の手引き(改訂版)」を作成し、市町村・関係団体等に配布し、農業者の実践技術の向上を図った(H28)。

●熟練有機農業者の多くが、NPO法人福島県有機農業ネットワークへ参加しているが、新規栽培者や若い農業者との連携が希薄であり、ネットワークの構築が必要である。

●他県からの移住者など新規就農希望者の受け入れ研修先の確保や生活支援が必要である。

●新規就農希望者等に対して、早期の技術習得を図るため、栽培技術指導を行う必要がある。

●関係機関と連携を図りながら、就農相談者の意向集約と丁寧なフォローアップを実施する必要がある。



技術研修会の開催



農業短期大学の就農研修

### (3) 有機農業経営の安定に向けた販路の確保

#### ア 有機農業者の組織化推進

○3つの生産組織(あいづ有機農法生産組合、喜多方ゆうきの和、NPO法人会津自然塾)と地元市場(丸果会津青果)による大手スーパー(イオン東北(株))向けの新たな出荷団体(会津オーガニック匠の会)が設立、出荷が開始され、新たな販路の確保につながった(H29~)。

○生産組織のオーガニックふくしま安達、物流業者のデイリーサービス、販売業者の(株)いちいが連携し、取引拡大につながった(H26~)

○地元市場(丸果会津青果)の有機JAS小分け認証の取得を「環境にやさしい農業拡大推進事業」により支援した(H29)。

#### イ PR・販路確保の取組強化

- 産地見学会による生産者と首都圏の米穀店との交流、有機栽培米商談会により生産者と米穀店のつながりができ販売契約に結びついた(H29～R1 延べ商談件数12件)。
- JA福島さくら郡山地区本部を通じて、有機農業者と首都圏の米穀店との取引(1件)が新たに開始された(H30～)。
- 有機野菜の産地見学会を開催し、県内のホテル(1社)がビュッフェメニューとして有機野菜を扱うこととなった(H27)。
- オーガニックふくしまマルシェの商談会において県内外の業者と有機野菜の取引が成立した(R1、4件)。

#### ウ 地域内流通の拡大

- (再掲)オーガニックふくしまマルシェの商談会において県内外の業者と有機野菜の取引が成立した(R1、4件)。
- (再掲)有機野菜の産地見学会を開催し、県内のホテル(1社)がビュッフェメニューとして有機野菜を扱うこととなった(H27)。

#### エ 需要の創出と取引拡大

- 販路開拓に関する研修会を開催し、生産者間等の情報交換、学ぶ機会を設定することができた。
- 有機農産物の付加価値を高め、新たな需要の拡大を進めるため、加工業者と連携し、加工品(そば半生麺、コンポート、ピューレ等)が試作された。
- オーガニックふくしまマルシェを開催し、商談会やマルシェにより、需要創出と取引拡大につながった。
- 酒造会社と連携し、有機栽培の酒米の取組面積が拡大した(会津 H25 8ha →H30 16.9ha)。

- 生産物の販売先の確保に苦慮していることから、販売先と結びついた需要に応じた生産を行うとともに、組織化や組織間連携による供給販売体制づくりが必要である。
- 有機米の安定的な販路の確保を望む声大きい。インターネット販売など個別に販路を開拓する動きもあるが、販路の開拓は依然として要望がある。販路開拓に資する情報収集と情報提供は継続実施する必要がある。
- 出荷できる青果物が春～秋までの品目が多く、冬期間の出荷物が少ないため、冬期間の生産技術を確立する必要がある。



商談会への出展



オーガニックふくしまマルシェの開催

#### (4) 有機農業に対する消費者等の理解促進

##### ア 消費者の理解と関心の増進

○「ふくしまオーガニック通信」の発行（H27～R1 計17回）やパンフレット（5,000部）やポスターの作成（500部）により、県内外の消費者等へ情報発信を行い、理解促進を図った。

○桜の聖母短期大学、郡山女子大学、会津大学短期大学部と連携し、有機農業に関する講座と有機農業生産者の講話、試食、ほ場での収穫体験等により有機農業について理解促進が図られた。（H27～R1 13回）

○生産組織や販売団体等と連携し、親子での収穫体験会やセミナーの開催（H29～R1 9回）や有機農業交流会等により、有機農業・有機農産物について、理解促進が進んだ。

○令和元年度9月、令和2年度9月に郡山市でオーガニックふくしまマルシェを開催し、有機農業者と消費者の相互理解の促進を図った。（R1 600名、R2 1,200名）

●消費者の有機農業に対する理解が十分ではないため、消費者に理解してもらう機会の提供が必要である。機会を捉え、有機農業や環境と共生する農業の理解促進、農業そのものへ興味をいだかせるような情報発信を継続的に実施する必要がある。



学生を対象とした理解促進講座の開催



親子体験セミナーの開催

## (5) 有機農業推進体制の整備

### ア 本県の推進体制

○農業総合センター有機農業推進室、会津農林事務所農業振興普及部、双葉農業普及所に担当職員を配置し、新規就農者の確保、有機栽培の技術普及、経営安定に向けた支援を取り組んだ。

### イ 市町村の推進体制整備への支援

○市町村と連携し、生産組織へ紙マルチ田植機導入や乗用型水田除草機の導入を支援した(H30～R1 各6台)。

○磐梯町農産物ブランド化推進会議では、ブランド化の基準(有機JAS認証、特別栽培、FGAP等)を選定し、町を事務局として有機農業等を推進する体制が整えられた。さらに有機農業等を推進する目的で町単の補助事業が立ち上げられた。

○市町村と連携し、環境保全型農業直接支払交付金事業(有機農業)の活用が図られた(R1 20市町村)。

●県の有機農業担当と農林事務所との情報共有、連携が十分図られていない面があり、連携の強化が必要である。

●有機農業を始めとする環境と共生する農業の推進について、各市町村、JAともに理解はあるものの、震災以降、放射性セシウム吸収抑制対策を優先するなど、政策的優先度は必ずしも高いとはいえ、環境保全型農業の取組、有機栽培への移行などの取組が少ない状況にある。環境保全型農業直接支払交付金事業をきっかけに関係機関と連携した有機農業の推進及び支制体制を整備する必要がある。